

令和6年度 座間味村プロモーション施策展開事業委託業務

企画指示書

1 委託事業名

令和6年度 座間味村プロモーション施策展開事業委託業務

2 業務の目的

令和4年度に制作した観光プロモーション映像・画像を活用し、これまでにPR出来ていない村の魅力を発信することで、リピーターの再訪を促すとともに、新規顧客の獲得を目指す。

3 業務の内容

①令和4年度において「座間味村のまだまだ知られていない魅力のPR」として制作された観光プロモーション映像及び画像を活用した動画広告等を行い、リピーターの再訪及び新規顧客の獲得を目指す。

②委託業務全体を統括する担当者1名の配置

③本件に関わる各業者の取りまとめ

④デジタル配信関連

(例) Instagram、Facebook 広告

YouTube 動画広告

Tver/動画広告

ABEMA/動画広告

TikTok/動画広告

⑤その他広告媒体等

(例) TV CM 広告

電車内での動画広告

空港の大型モニター等での動画広告

ショッピングモールの大型モニター等での動画広告

⑥報告書の作成

⑦村と協議の上、業務遂行に必要とされる業務

4 積算上限額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

¥19,730,221 -

5 契約期間

令和6年9月2日（予定）～令和7年2月28日

6 提案方法

本企画指示書に沿った企画提案書を、別紙「企画提案書作成要領」に基づきA4版（縦横問わない）で作成し、必要部数を提出すること。

7 企画提案書の提出期限

令和6年8月23日（金） 17時まで（必着）

8 提出場所

座間味村役場 船舶・観光課

〒901-3496 沖縄県島尻郡座間味村字座間味109番地

電話：098-987-2320（担当 上地）

9 その他

- (1) 企画提案書の作成・提出に係る費用は全て提案者の負担とする。
- (2) 企画提案書の採否は文書による通知とする。
- (3) 期限までに企画提案書の提出が無い場合は、「参加意思表明書」の提出があっても参加の意思が無いものとみなす。